

## 一部の証明書の オンライン申請を 一時休止します

4月1日(水)からオンライン申請のシステムが変わります。これに伴い、一部の証明書のオンライン申請フォームのメンテナンスを行うため、システムを一時休止します。証明書が必要な場合は、市役所または地域行政センターで手続きしてください。なお、一部の証明書は、コンビニエンスストアでも取得できますのでぜひ利用してください。

※コンビニエンスストアでの証明書  
の取得の場合、50円安くなります。

●**休止期間** 4月1日(水)～5日(日)  
●**一時休止する証明書**

- ◇住民票の写し◇戸籍謄抄本◇除籍・改製原戸籍謄抄本◇戸籍の附票◇独身証明書◇身分証明書◇印鑑登録証明書◇所得課税(非課税)証明書◇所得証明書◇固定資産評価証明書◇固定資産公課証明書◇名寄帳◇納税証明書(市県民税等・軽自動車車検用・市税に滞納がない証明)◇納付額通知書

●**コンビニエンスストアで取得できる証明書**

- ◇住民票の写し(マイナンバー・住民票コードの記載なし)◇印

鑑登録証明書◇令和6年分の所得課税(非課税)証明書  
●**問い合わせ先**  
デジタル推進課デジタル戦略担当  
☎(580)1981

## 窓口予約サービス (待たない窓口)の システムが 新しくなります

4月1日(水)から窓口予約サービス(待たない窓口)のシステムが変わります。

これまでと同じように市のホームページから予約サイトにアクセスして予約してください。(電話での予約も可能です。)

対象の手続きについて、市役所の来庁日時を予約することで待ち時間なく手続きができます。ぜひ、利用してください。

●**対象の手続き**

- ◇住民票異動・印鑑登録◇マイナンバーカードに関する手続き
- ◇おくやみコーナー

●**問い合わせ先**

総合窓口センター受付・サービス担当 ☎(580)1842

治療中の方も健診の対象になります

## 後期高齢者医療健診

令和7年度分は3月31日(火)まで



検査の対象範囲は治療目的の検査よりも広く、健康チェックに役立ちます。これにより病気の早期発見や進行防止が期待でき、さらにフレイル(口腔機能・身体的能力・精神的意欲の低下や社会交流の減少などが始まる状態)の予防にもつながります。

後期高齢者医療広域連合からの助成により、検査費用の自己負担金は500円です。

●**対象者** 後期高齢者医療の被保険者

●**実施場所** 指定医療機関

※県内の医療機関で、広く実施しています。まずは、かかりつけ医に問い合わせてください。

※受診に関して、医療機関にあらかじめ電話相談のうえ、必ず予約してください。感染症対策のため、事前の検温とマスク着用をお願いします。

●**必要なもの** ◇資格確認書またはマイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)◇受診票(※)◇自己負担金500円◇前年度の健診結果(あれば)

※3月に75歳になる人には、3月10日頃に受診票を送付します。

●**健(検)診項目**

- ◇身体計測◇血圧◇血中脂質◇肝機能◇血糖
- ◇尿◇腎機能◇貧血◇血清アルブミン

※医師が必要と判断した場合に、貧血検査、心電図、眼底検査、血清クレアチニン検査を行います。

●**受診券再発行と問い合わせ先**

福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎(651)3111